

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第27期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 WDB株式会社

【英訳名】 WDB CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中野 敏光

【本店の所在の場所】 兵庫県姫路市南駅前町100番

【電話番号】 079-287-0111 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 大塚 美樹

【最寄りの連絡場所】 兵庫県姫路市南駅前町100番

【電話番号】 079-287-0111 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 大塚 美樹

【縦覧に供する場所】 WDB株式会社 東京本社
(東京都千代田区丸の内2丁目3番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	会計期間	第26期 第1四半期 連結累計期間		第27期 第1四半期 連結累計期間		第26期	
		自 至	平成22年4月1日 平成22年6月30日	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高	(千円)		5,073,410		5,364,212		20,911,345
経常利益	(千円)		300,910		341,013		1,278,803
四半期(当期)純利益	(千円)		145,291		178,417		648,948
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		145,054		178,174		647,780
純資産額	(千円)		3,197,916		3,744,612		3,640,973
総資産額	(千円)		6,862,559		7,658,964		7,330,102
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		2,897.14		3,590.60		12,981.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		46.6		48.9		49.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第26期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は、株式会社アイ・シー・オーの株式を取得し、ポスドクスタイル株式会社とW D B 独歩株式会社を設立したことにより、当社グループは、当社及び子会社10社により構成されることになりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

(会社分割による持株会社体制への移行)

平成23年5月2日開催の取締役会において、W D B 株式会社(平成23年11月1日付で「W D B ホールディングス」に商号変更予定、以下「当社」という。)は、以下のとおり、同日を期日として、会社分割(新設分割)の方法により、新たに設立する会社(「W D B 株式会社」、以下「新会社」という。)に、当社の主要な事業を承継させ、当社は持株会社に移行すること(以下、「本件分割」という。)を決議し、平成23年6月23日開催の定時株主総会において承認されました。

本件分割により、当社は持株会社へ移行いたしますが、「W D B ホールディングス株式会社」として、引き続き上場を維持する予定です。

なお、本件分割及び商号変更につきましては、関係官庁の許認可が行われることを条件に実施いたします。

(1) 会社分割の目的

グループ戦略機能の強化

持株会社制に移行することにより、持株会社と事業会社の役割と責任を明確化させて経営の透明性の向上を図り、グループ全体の経営戦略の立案機能を強化するとともに、経営資源の配分を最適化することにより、グループ全体の企業価値の向上を目指します。

各事業会社の成長

各事業会社においては、迅速な意思決定によって、事業環境の変化に機動的に対応することにより、成長を図ります。

経営者人材の育成

グループ全体から今後の成長戦略を支える人材を育成し、事業会社の経営幹部として登用することにより、今後の経営者育成につなげます。

(2) 会社分割の要旨

分割の日程

平成23年5月2日	新設分割計画決議取締役会
平成23年6月23日	新設分割計画承認定時株主総会
平成23年11月1日	分割効力発生日及び分割登記(予定)

分割方式

当社を分割会社とし、新会社を新設分割設立会社とする新設分割です。

分割に係る割当ての内容

本件分割に伴い、新会社は普通株式19,200株を発行し、その全てを分割会社である当社に交付します。

新設分割設立会社が承継する権利義務

新設分割設立会社が当社から承継する権利義務は、平成23年5月2日付新設分割計画書に定めるところにより、分割効力発生日現在の当社分割対象事業に属する資産、債務、雇用契約その他の権利義務といたします。

なお、本新設分割において、新会社が当社から承継する債務については重畳的債務引受の方法によるものといたします。

債務履行の見込み

本新設分割において、新会社が本新設分割に際して発行する株式は、すべて当社に割り当てられること及び新会社に承継される資産額は、新会社において負債の額を上回っていることから、当社及び新会社の債務履行の見込みについて、問題はないものと判断しております。

(3) 分割する部門の概要

分割する部門の事業内容

当社が主として行っている人材サービス事業。

分割する部門の経営成績（平成23年3月期）

項目	分割する部門 (a)	分割会社の単体実績 (b)	比率 (a/b)
売上高（千円）	19,035,912	19,035,912	100.00%
売上総利益（千円）	4,343,554	4,343,554	100.00%

分割する資産、負債の項目及び金額

項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	925百万円	流動負債	77百万円
固定資産	148百万円	固定負債	36百万円
合計	1,073百万円	合計	113百万円

平成23年3月31日現在の分割する資産、負債の見込み額を記載しております。

(4) 当社及び新会社の概要

	分割会社	新設分割設立会社
商号	(当社) W D B 株式会社 (平成23年11月1日付で「W D B ホールディングス株式会社」に商号変更予定)	(新会社) W D B 株式会社 (平成23年11月1日付設立(予定))
事業内容	理学系研究職の一般派遣、業務請負及び人材紹介事業	理学系研究職の一般派遣、業務請負及び人材紹介事業
設立年月日	昭和60年7月6日	平成23年11月1日(予定)
本店所在地	兵庫県姫路市南駅前町100番	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中野 敏光	代表取締役社長 中野 敏光
資本金	800百万円	300百万円
発行済株式数	50,150株	19,200株

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災による直接的な被害に加え、原発事故の影響による電力使用の抑制等により、先行きは不透明な状況となっております。

国内の雇用情勢につきましては、厚生労働省が発表した平成23年5月の有効求人倍率（季節調整値）は0.61倍、総務省が発表した平成23年5月の労働力調査（速報）による平成23年3月の岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の完全失業率（季節調整値）は4.5%と、依然として高い水準で推移しております。

このような状況のもと、当社グループは、W D B メディカル株式会社で行っている医薬品開発受託機関連事業に対する相乗効果を発揮させるべく、平成23年4月に医薬品開発分野の翻訳および薬事申請関連資料の作成業務を行う株式会社アイ・シー・オーを100%子会社とし、研究職領域事業の一層の拡大を行っております。

また、平成23年6月には、ポスドクスタイル株式会社を設立し、ポスドク研究者が、産業界並びに研究機関で活躍できる一助になりえるよう、ポスドク事業に取り組みはじめました。

以上のような活動の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、主として理学系研究職の売上高の増加により5,364百万円と前年同四半期と比べ290百万円（5.7%）の増収となりました。事業別の構成比は、人材サービス事業が98.2%、その他事業が1.8%であります。

営業利益は、336百万円と前年同四半期と比べ33百万円（11.2%）の増益、経常利益は、341百万円と前年同四半期と比べ40百万円（13.3%）の増益、四半期純利益は、178百万円と前年同四半期と比べ33百万円（22.8%）の増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

人材サービス事業

研究職派遣を中心に好調に推移したため、当セグメントの売上高は、5,266百万円と前年同四半期と比べ319百万円（6.5%）の増収、セグメント利益（営業利益）は、341百万円と前年同四半期と比べ66百万円（24.4%）の増益となりました。（注）セグメント利益（営業利益）は、セグメント間取引消去前の金額であります。

その他

有機化学薬品製造は前期と比較すると低調でしたが、魚介類の養殖販売事業が堅調に推移したため、当セグメントの売上高は、97百万円と前年同四半期と比べ28百万円（22.5%）の減収、セグメント利益（営業利益）は、11百万円と前年同四半期と比べ9百万円（43.6%）の減益となりました。（注）セグメント利益（営業利益）は、セグメント間取引消去前の金額であります。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結累計期間末の財政状態は、建設中の新社屋にかかる固定資産の増加等により総資産7,658百万円となり、前連結会計年度末と比較して328百万円の増加となりました。負債は、借入金の増加及び未払法人税等の減少等により3,914百万円となり、前連結会計年度末と比較して225百万円の増加となりました。

また、純資産は3,744百万円となり、前連結会計年度末と比較して103百万円の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、1百万円であります。これは、株式会社W D B 環境バイオ研究所に係るものであります。なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,600
計	200,600

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	50,150	50,150	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株制度を採用しておりま せん。
計	50,150	50,150		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月30日		50,150		800,000		52,525

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 460		
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,690	49,690	
単元未満株式			
発行済株式総数	50,150		
総株主の議決権		49,690	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) W D B 株式会社	兵庫県姫路市南駅前町100番	460		460	0.92
計		460		460	0.92

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,307,973	1,251,575
受取手形及び売掛金	2,403,009	2,504,063
有価証券	-	15,057
商品及び製品	4,183	4,660
仕掛品	19,664	12,148
原材料及び貯蔵品	10,595	9,520
その他	321,139	294,804
貸倒引当金	3,859	4,483
流動資産合計	4,062,707	4,087,347
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	915,184	930,485
土地	1,485,285	1,519,700
その他(純額)	157,662	369,422
有形固定資産合計	2,558,132	2,819,609
無形固定資産		
のれん	91,140	127,511
その他	6,852	7,758
無形固定資産合計	97,992	135,269
投資その他の資産	611,270	616,738
固定資産合計	3,267,395	3,571,617
資産合計	7,330,102	7,658,964
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,245,351	1,292,081
短期借入金	163,800	580,000
1年内返済予定の長期借入金	180,000	190,002
1年内償還予定の社債	42,500	42,500
未払法人税等	404,246	108,347
賞与引当金	250,614	185,322
資産除去債務	29,891	29,992
その他	664,392	803,006
流動負債合計	2,980,795	3,231,253
固定負債		
社債	40,000	30,000
長期借入金	315,000	279,998
退職給付引当金	26,041	31,250
役員退職慰労引当金	240,472	258,743
資産除去債務	60,231	60,436
その他	26,586	22,669
固定負債合計	708,332	683,098
負債合計	3,689,128	3,914,351

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	800,000	800,000
資本剰余金	52,525	52,525
利益剰余金	2,814,841	2,918,723
自己株式	24,564	24,564
株主資本合計	3,642,803	3,746,685
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,829	2,072
その他の包括利益累計額合計	1,829	2,072
純資産合計	3,640,973	3,744,612
負債純資産合計	7,330,102	7,658,964

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	5,073,410	5,364,212
売上原価	3,900,812	4,107,761
売上総利益	1,172,597	1,256,451
販売費及び一般管理費	870,069	919,968
営業利益	302,528	336,483
営業外収益		
受取利息	38	7
受取配当金	318	5,374
雑収入	4,452	2,997
営業外収益合計	4,809	8,379
営業外費用		
支払利息	3,561	1,537
雑損失	2,865	2,312
営業外費用合計	6,427	3,850
経常利益	300,910	341,013
特別利益		
賞与引当金戻入額	26,660	-
受取設備負担金	14,616	-
特別利益合計	41,277	-
特別損失		
固定資産除却損	4,984	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	34,526	-
その他	-	144
特別損失合計	39,511	144
税金等調整前四半期純利益	302,676	340,868
法人税、住民税及び事業税	74,868	104,833
法人税等調整額	82,516	57,618
法人税等合計	157,384	162,451
少数株主損益調整前四半期純利益	145,291	178,417
少数株主利益	-	-
四半期純利益	145,291	178,417

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	145,291	178,417
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	236	243
その他の包括利益合計	236	243
四半期包括利益	145,054	178,174
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	145,054	178,174
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 当第1四半期連結会計期間より、株式を取得した株式会社アイ・シー・オー及び新たに設立したポストクスタイル株式会社、W D B 独歩株式会社を連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	29,496千円	28,381千円
のれんの償却額	8,820千円	11,198千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	75,225	1,500	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	74,535	1,500	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	人材サービス事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	4,947,105	4,947,105	126,305	5,073,410
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,672	3,672	3,672	
計	4,950,777	4,950,777	122,632	5,073,410
セグメント利益	274,457	274,457	21,103	295,561

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有機化学薬品製造事業及び魚介類の養殖販売事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	274,457
「その他」の区分の利益	21,103
セグメント間取引消去	6,966
四半期連結損益計算書の営業利益	302,528

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	人材サービス事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	5,266,300	5,266,300	97,912	5,364,212
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,158	4,158		4,158
計	5,270,458	5,270,458	97,912	5,368,371
セグメント利益	341,426	341,426	11,895	353,322

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有機化学薬品製造事業及び魚介類の養殖販売事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	341,426
「その他」の区分の利益	11,895
セグメント間取引消去	16,838
四半期連結損益計算書の営業利益	336,483

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「人材サービス事業」セグメントにおいて、平成23年4月1日に株式会社アイ・シー・オーの株式を取得しました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては47,569千円であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

取得による企業結合

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アイ・シー・オー

事業の内容 医薬品開発分野の翻訳業

企業結合を行った主な理由

当社グループの中核事業である理学系研究職の人材サービスを拡充発展させた研究開発支援事業を行うため、平成22年4月1日にWDBメディカル株式会社を設立し、医薬品開発受託機関事業(CRO事業)に取り組んでいます。株式会社アイ・シー・オーは、医薬品開発分野の翻訳及び薬事申請関連資料の作成業務などを行ってきたパイオニア企業であり、株式を取得することによりWDBメディカル株式会社との相乗効果が期待でき、今後さらに医薬品開発受託機関事業(CRO事業)を拡大することができると思えたためであります。

企業結合日

平成23年4月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

株式会社アイ・シー・オー

取得した議決権比率

企業結合前に所有していた議決権比率 %

企業結合日に取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100%を獲得したためであります。

(2)四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年4月1日から平成23年6月30日まで

(3)被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式会社アイ・シー・オーの株式の取得原価	104,200 千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	542 千円
取得原価		104,742 千円

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

47,569千円

発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2,897円14銭	3,590円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	145,291	178,417
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	145,291	178,417
普通株式の期中平均株式数(株)	50,150	49,690

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月10日

W D B 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 茂彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 目 細 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているW D B 株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、W D B 株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。